



NEWS (PRESS) RELEASE

平成30年11月26日

志摩市市民生活部人権市民協働課

タイトル	「差別をなくす強調月間」における街頭啓発の実施について
概要	12月4日(火)に、イオン阿児店 店舗正面入口付近において、人権に関する啓発活動を行います。 国際連合は、総会において世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会は、この日までの1週間、毎年12月4日から同月10日までを「人権週間」と定めています。 三重県では、11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」と定め、差別のない明るく住みよい社会の実現のため、様々な啓発活動を実施しています。今年もその一環として、人権週間の初日に当たる12月4日に街頭啓発を行います。
開催日	平成30年12月4日(火曜日)
開催時間	15:30～16:30 (スタッフは15:20に集合し、志摩市長から開始の挨拶があります。)
開催場所	イオン阿児店(志摩市阿児町鵜方)店舗正面入口付近
主催	三重県、志摩市、津地方法務局
参加者 (予定)	三重県：南勢志摩地域活性化局職員 志摩市：市長、人権市民協働課職員 津地方法務局：伊勢支局長ほか伊勢支局職員、人権擁護委員 鳥羽警察署：署員 以上15名程度
協賛	
その他	三重県人権センター制作によるポスターの図案をデザインした啓発物品(ウェットティッシュ) 人権啓発リーフレットなど
参考HP	
お問合せ先	志摩市市民生活部人権市民協働課 担当 岸本京子、下村博子 TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260 e-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp